

「雑がみ」とは、家庭から出される リサイクルできる紙類のことです。

雑がみとして出せるもの

菓子・食品の
空き箱



包装紙



ラップなどの
箱や芯



カレンダー

※金具は
取り除く



パンフレット
チラシ



紙袋



封筒



ワイシャツの
台紙



雑がみとして出せないもの

防水加工された紙

※紙コップ
ヨーグルト
の容器など



汚れた紙

※食品の
汚れが
ついたもの



感熱紙



※レシート

匂いのついた
紙



※石鹸の箱

出し方

紙ひもで縛って出してください



小さなものは紙袋に入れて縛って出してください



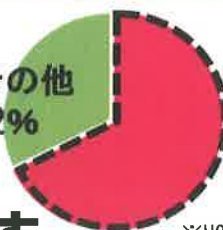
お住いの市町の回収方法に合わせて出してください

家庭から出る紙ごみのうち

約68%は

リサイクルすることができます

その他
32%



【燃やせる紙ごみの内訳】

リサイクルできる
紙ごみ 68%

【新聞紙(17%) + 雑がみ(51%)】

※H29年福井県実態調査